

第137回定時株主総会 その他の電子提供措置事項 (交付書面省略事項)

会 社 の 体 制 及 び 方 針

連結株主資本等変動計算書

連結計算書類の連結注記表

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

計 算 書 類 の 個 別 注 記 表

(2025年6月1日から2026年5月31日まで)

会社の体制及び方針

1. 当社及びその子会社から成る企業集団（以下「当社グループ」という）の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社グループが業務の適正を確保するための体制として、当社の取締役会において決議した内容は以下のとおりであります。

1. 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社の代表取締役社長はコンプライアンス宣言し、当社の取締役はコンプライアンス経営を実践するための基本方針として定めている「SUMINOE GROUP企業行動規範」、「SUMINOE GROUP企業行動基準」（以下、グループ行動規範という）を率先して遵守し、当社グループ全体におけるコンプライアンス経営の徹底を図る。
- ② 当社グループのCSR推進委員会は、コンプライアンス・リスクマネジメント部会の意見を反映のうえ、コンプライアンス体制の維持・向上を図り、当社グループの取締役及び使用人への啓蒙教育を実施する。また、コンプライアンス上の重要な問題を付議し、審議結果を当社の取締役会に適宜報告する。
- ③ 当社グループの役員・使用人・退職後1年以内の者が法令、定款などに違反する行為及びグループ行動規範に反する行為を発見した場合、直接に通報する手段を確保するため「企業倫理ホットライン」を設置し運営する。「企業倫理ホットライン」には専用の社内窓口と弁護士による社外窓口の2ラインを設置し、通報者の匿名性とともには通報者が不利益を被らない体制を確保する。また、ハラスメントに関しては専門家が対応する外部窓口を別途設置している。

2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 当社の取締役の職務執行に係る情報については、法令及び社内文書管理規程に基づき記録し、文書管理規程により少なくとも10年間は保存し管理する。当社の取締役、監査役、会計監査人から閲覧の要請があるときは、これを閲覧に供する。
- ② 当社グループは、IT上を流通する情報やコンピュータ及びネットワークなどの情報システム（以下、情報資産）を人、物、金、に続く第4の重要な資産と位置付け、この情報資産を保護/管理する「情報セキュリティマネジメント」を実施するために『情報セキュリティポリシー』を策定する。『情報セキュリティポリシー』は、当社グループの情報資産を、故意や偶然という区別に関係なく、改ざん、破壊、漏洩等から保護されるような管理策をまとめた文書である。

3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ① 当社グループのコンプライアンス・リスクマネジメント部会は、リスクマネジメント全般にわたる諸事項の審議を行い、CSR推進委員会に上申する。CSR推進委員会が決定した重要事項については当社の取締役会の承認を得る。
 - ② 各部門の長として業務執行にあたる当社の取締役は、それぞれが自部門に整備するリスクマネジメント体制の下、内在するリスクを把握、分析、評価して適切な対策を実施する。
 - ③ リスクマネジメントの専任組織であるCSR推進室は、規則の制定、研修の実施、マニュアルの作成などリスクマネジメント体制を支援する。
4. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ① 当社は、経営の健全性と効率性を確保するため、社外取締役を含む取締役会は経営の意思決定と業務執行の監督を行い、代表取締役社長以下執行役員は業務執行の責任を負う。執行役員の業務範囲は取締役会で定め、その責任と権限を明確にする。
 - ② 経営に関する重要事項については、執行役員を兼務する取締役により構成される経営会議（週1回定時開催）の審議を経て、取締役会へ付議され執行決定を行う。
 - ③ 当社の取締役会はグループ全体の中期経営計画及び年度事業計画を策定し、執行役員はその達成に向けて職務を遂行する。取締役会は定期的に執行役員から業績のレビューと改善策を報告させ実績管理を行う。
5. 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ① 当社並びにグループ会社は、グループ行動規範を遵守しつつ、企業の独立性・独自性を堅持した経営を行う。
 - ② 当社は毎月開催される各事業部門会議を通じてグループ会社の経営を監督する。
 - ③ 当社の監査役がグループ全体の監視・監査を実効的かつ適正に行うためグループ会社監査連絡会にて経営リスクを把握する。
6. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する当社の監査役の指示の実効性の確保に関する事項
 - ① 当社は監査役の要請がある場合には、監査役の職務を補助する使用人を内部監査室から選任する。
 - ② 当該使用人の任免・異動・人事評価に関しては常勤監査役の同意を得る。

7. 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制
- ① 当社グループの代表取締役、業務執行にあたる取締役及び使用人は以下に定める事項について発見した場合は速やかに監査役に対して報告する。
 - ・ 会社に着しい損害を及ぼす恐れのある事実
 - ・ 会社業務に関して不正行為、法令、定款に違反する重大な事実
 - ・ グループ行動規範に違反する重大な事実
 - ・ 監査役から業務に関して報告を求められた事項
 - ② 当社グループの代表取締役、業務執行にあたる取締役及び使用人は、監査役がSUMINOE GROUP会社の業務及び財産の状況を調査する場合には迅速かつ的確に対応する。
8. その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 当社の代表取締役社長は、当社の監査役と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題について意見交換を行う。
 - ② 当社の監査役が業務を効率的かつ効果的に行うため内部監査室の体制を充実し、当該監査役の職務を支援することを職務分掌規程で定める。
 - ③ 当社の監査役は、会計監査人と定期的又は、必要に応じて会合を持ち、意見及び情報の交換を行うとともに報告を求める。
9. 当社の監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社は、当社の監査役への報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告を行ったことを理由として人事上その他一切の点で当社から不利益な取扱いを受けない旨を当社グループの役職員に周知徹底する。
10. 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社の監査役の職務の執行に関する費用や債務の処理については、監査役の職務の執行に関するものでないことが明らかである場合を除き、会社法第388条に基づき速やかに、かつ適正に行うものとする。
11. 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方及びその整備状況
- ① 「SUMINOE GROUP企業行動基準」に「反社会的勢力との絶縁について」の項目を設け、「社会秩序や企業の健全な活動に悪影響を与える個人・団体とは一切関わりません。特に、経営に携わる者はこのような勢力を恐れることなく、率先して襟を正した行動をとります。また、民事介入暴力に対しては、従業員一人ひとりを孤立させず組織的に対応して行きます。」として、反社会的勢力排除を訴えている。
 - ② 対応部署を総務部とし、不当要求防止責任者を総務部長と定めた。大阪府企業防衛連合協議会に加入し、警察も同席する同会の定例会議で反社会的勢力に関する情報を収集している。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記の基本方針に基づき、内部統制システムを整備・運用しております。当事業年度における主な運用状況の概要は以下のとおりであります。

1. コンプライアンス

- ① 「働きやすさアンケート2026」を実施し、コンプライアンス、労働時間・女性活躍推進・ハラスメント・従業員エンゲージメントの定点観測として調査を行いました。CSR推進委員会及び経営会議で結果を報告し、抽出された課題については、各専門部会で改善活動を進めております。
- ② コンプライアンス啓発として、代表取締役社長より「コンプライアンス宣言」を発表しました。また、CSR推進室より、業務に関する様々な法律についての社内説明会や勉強会を実施するなど、法令違反リスク低減のための継続的な取り組みを行っています。加えて、SUMINOE GROUPの全役員・従業員を対象（海外拠点は出向者のみ）に「無意識のうちに起こるハラスメント（アンコンシャスハラスメント）」をテーマとした研修を行いました。
- ③ 「コンプライアンスガイドランス」については、2026年4月に第11版を発行し、国内グループ会社の従業員に配布いたしました。また、英語版及び中国語版についても作成し、海外グループ全社に展開しております。

2. リスク管理

- ① 財務統制委員会において全社統制の中で、国内外SUMINOE GROUPのリスク評価（重要な虚偽表示のリスクを示す状況及び事象）を実施し、その結果、金額的又は定量的に重要であると判断した場合は、後日評価範囲に含めることとしております。また、コンプライアンス・リスクマネジメント部会を中心として、サステナビリティに関するリスクを含むグループ横断的なリスク把握および対応に取り組んでいます。
- ② BCP(災害時事業継続計画)初動対応に基づき、2025年11月に、本社ビル、(株)スミノエ インテリア プロダクツ本社にて安否確認訓練を実施し、対策本部にて社員の安否を速やかに確認できることを検証いたしました。

3. 財務報告に係るグループ内部統制の推進

「財務報告に係る内部統制運用及び評価規程」及び「財務統制委員会規程」に基づき、当社グループで構成される財務統制委員会を中心とした体制で整備・運用を進めております。当社グループにおいては、自己評価を行い、内部監査室が内部監査を独立的モニタリングとして実施することにより、客観性を担保しております。自己評価及びモニタリングの範囲は、全社的統制、決算・財務報告プロセス、業務プロセス、IT全般統制であります。

4. 監査役の監査の実効性

- ① 監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席して取締役等からの報告を受けるほか、業務執行上の重要書類の閲覧や業務執行取締役のヒアリング等を通じて、取締役の職務執行状況を監査しております。
- ② 監査役は、内部監査担当部門から定期的に報告を受ける等緊密な連携を保持することにより、その監査の有効性及び効率性を確保しております。

3. 株式会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

連結株主資本等変動計算書（2025年6月1日から2026年5月31日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
2025年6月1日残高	9,554	2,388	12,358	△2,976	21,324
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△550		△550
親会社株主に帰属する当期純損失			△340		△340
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△4		30	25
利益剰余金から 資本剰余金への振替		4	△4		－
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	△895	30	△865
2026年5月31日残高	9,554	2,388	11,462	△2,945	20,459

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額						非 支 配 株 主 持 分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	土 地 再 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
2025年6月1日残高	1,341	△7	6,192	2,316	13	9,856	5,981	37,163
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△550
親会社株主に帰属する当期純損失								△340
自己株式の取得								△0
自己株式の処分								25
利益剰余金から 資本剰余金への振替								－
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）	1,440	6	－	1,105	324	2,876	647	3,524
連結会計年度中の変動額合計	1,440	6	－	1,105	324	2,876	647	2,659
2026年5月31日残高	2,782	△1	6,192	3,422	338	12,733	6,629	39,822

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 28社

主要な連結子会社の名称

株式会社スミノエ インテリア プロダクツ、ルノン株式会社、住江テクノ株式会社、住江物流株式会社、株式会社シーピーオー、株式会社ブレテリアテキスタイル、スミノエ テイジン テクノ株式会社、帝人テクロス株式会社、尾張整染株式会社、Suminoe Textile of America Corporation、Suminoe Textile de Mexico, S.A. de C.V.、Bondtex, Inc.、住江織物商貿（上海）有限公司、住江互太（広州）汽車繊維製品有限公司、T.C.H. Suminoe Co., Ltd.、PT.Sinar Suminoe Indonesia

当連結会計年度において、蘇州住江織物有限公司の清算が終了したことにより、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社の数 1社

持分法適用の関連会社の名称

株式会社ケイエステイ

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結決算日と異なる決算日の連結子会社

3月31日（5社）

帝人テクロス株式会社

尾張整染株式会社

Suminoe Textile of America Corporation

Bondtex, Inc.

その他1社

4月30日（3社）

株式会社シーピーオー

株式会社プレテリアテキスタイル

その他1社

12月31日（10社）

Suminoe Textile de Mexico, S.A. de C.V.

住江互太（広州）汽車繊維製品有限公司

住江織物商貿（上海）有限公司

T.C.H. Suminoe Co., Ltd.

PT.Sinar Suminoe Indonesia

その他5社

- (2) 当社と決算日の異なる子会社のうち、決算日が3月31日の帝人テクロス株式会社、尾張整染株式会社、Suminoe Textile of America Corporation、Bondtex, Inc.他1社、決算日が4月30日の株式会社シーピーオー、株式会社プレテリアテキスタイル他1社については、それぞれ同日付で終了する財務諸表を使用して連結計算書類を作成しております。

また、決算日が12月31日のSuminoe Textile de Mexico, S.A. de C.V.、T.C.H. Suminoe Co., Ltd.、PT.Sinar Suminoe Indonesia他5社については、3月31日付で終了する財務諸表を使用して連結計算書類を作成しており、住江互太（広州）汽車繊維製品有限公司、住江織物商貿（上海）有限公司については、4月30日付で終了する財務諸表を使用して連結計算書類を作成しております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

③ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品及び製品、仕掛品については総平均法

原材料及び貯蔵品については移動平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物、また2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 4～17年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産並びにIFRS第16号「リース」を適用している在外連結子会社における使用権資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

また、米国会計基準を適用している在外連結子会社における使用権資産については、米国会計基準ASC第842号「リース(Topic842)」を適用し、リース期間にわたり米国会計基準に基づく償却方法により償却しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員退職慰労引当金

国内子会社の一部においては、役員の退職慰労金の支出に備えて、支給内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

③ 株主優待引当金

株主優待制度に基づく将来の費用の発生に備えるため、翌連結会計年度以降において発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付見込額に基づき、退職給付債務を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

商品及び製品の販売

当社及び連結子会社は、インテリア事業、自動車・車両内装事業、機能資材事業の各事業において、商品及び製品の販売を行っており、主な履行義務は顧客に商品及び製品を引渡す義務を有しております。顧客との契約に基づき、これら商品及び製品の引渡し時点で当該商品及び製品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断していることから、当該時点において当該商品及び製品と交換に受け取るの見込まれる金額で収益を認識することとしております。なお、国内取引について、出荷時点から商品及び製品の支配が顧客に移転される時点までの期間が通常の期間である場合は、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。また、一部商品の販売については、当社及び連結子会社で在庫を持たず、代理人として取引を行っている判断しております。代理人に該当すると判断した取引については、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額によって収益を認識しております。

工事契約

インテリア事業における内装材の施工等の工事契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の見積りの方法は、発生した原価が履行義務の充足における進捗度に比例すると判断しているため、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しております。その他の工事契約については、一時時点で履行義務が充足される契約として、工事等が完了した時点で収益を認識しております。なお、工事期間がごく短い契約については重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、工事等が完了した時点で収益を認識しております。なお、取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

ヘッジ対象

為替予約

外貨建債権債務及び外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

為替レート変動によるリスクをヘッジする目的で行っております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは20年以内の一定期間で均等償却を行っております。

会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

- (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 840百万円

- (2) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

繰延税金資産は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号）で示されている会社分類、将来加算一時差異の解消スケジュール、収益力に基づく将来課税所得及びタックス・プランニング等に基づき、回収可能性があると判断した金額を計上しております。

- (3) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

繰延税金資産の回収可能性は、企業分類の妥当性、将来の課税所得の十分性、将来減算一時差異の解消見込年度のスケジューリング等に用いられる仮定に依存しております。将来の課税所得の見積りは将来の事業計画に基づいており、自動車内装事業においては、当該事業計画は顧客からの内示情報等に基づき予想販売数量の見積りを行っておりますが、当該見積りには顧客における生産調整の影響といった経営者による重要な判断を伴う仮定が含まれております。

- (4) 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに基づくため、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、翌連結会計年度における課税所得の十分性の状況等により企業分類が変更になった場合は、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

固定資産の減損損失の認識の要否

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

連結子会社Suminoe Textile de Mexico, S.A. de C.V.において、合成皮革の量産を開始し、顧客のニーズに対応する高品質な製品を安定的に供給するための体制構築に注力しました。しかし、米国の通商政策の不確実性に伴う自動車メーカーの生産計画変更や新たな得意先からの受注増加が生産効率の悪化を招いており、営業損益は黒字化には至らなかったため、減損損失の計上の要否について検討を行いました。検討の結果、回収可能価額が固定資産の帳簿価額を上回っていたため、減損損失は認識していません。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
Suminoe Textile de Mexico, S.A. de C.V.の固定資産の帳簿価額	4,844

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

Suminoe Textile de Mexico, S.A. de C.V.は国際財務報告基準を適用しており、資金生成単位に減損の兆候が認められる場合には、減損テストを実施しております。

減損テストの結果、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額を減損損失として認識します。なお、回収可能価額は使用価値と処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い方として算定しております。

当社は、減損テストに当たり、外部の専門家を利用して見積った処分コスト控除後の公正価値を、回収可能価額として採用しております。この公正価値の見積りについては、評価手法の選択についての高度な専門知識が必要となり、回収可能価額的前提である公正価値の見積りに重要な影響を与えております。

そのため、回収可能価額である処分コスト控除後の公正価値が下落した場合には、翌連結会計年度においてSuminoe Textile de Mexico, S.A. de C.V.の固定資産について減損損失を計上する可能性があります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額

建物及び構築物	13,445百万円	機械装置及び運搬具	18,184百万円
---------	-----------	-----------	-----------

リース資産	3,283百万円	その他	2,656百万円
-------	----------	-----	----------

(注)減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

2. 国庫補助金等による固定資産圧縮記帳額

建物及び構築物	3百万円	機械装置及び運搬具	27百万円
---------	------	-----------	-------

3. 「受取手形、売掛金及び契約資産」のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、「収益認識に関する注記」の「3.(1)契約資産の残高等」に記載のとおりです。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	15,364,324	—	—	15,364,324	
合 計	15,364,324	—	—	15,364,324	
自己株式					(注1)
普通株式	2,119,604	264	21,882	2,097,986	(注2)
合 計	2,119,604	264	21,882	2,097,986	

(注1) 普通株式の自己株式の株式数の増加264株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(注2) 普通株式の自己株式の株式数の減少21,882株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少21,800株及び単元未満株式の売却による減少82株であります。

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金額 (百万円)	1株当たり 配当額	基 準 日	効力発生日
2025年8月28日 定時株主総会	普通株式	264	20円00銭	2025年 5月31日	2025年 8月29日

(2) 中間配当支払額

決 議	株式の種類	配当金額 (百万円)	1株当たり 配当額	基 準 日	効力発生日
2026年1月14日 取締役会	普通株式	285	21円50銭	2025年 11月30日	2026年 2月10日

(3) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの 2026年8月28日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり提案予定です。

配当の原資 (予定)	株式の種類	配当金額 (百万円)	1株当たり 配当額	基 準 日	効力発生日
利益剰余金	普通株式	245	18円50銭	2026年 5月31日	2026年 8月31日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入や社債発行によって調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、並びに電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されております。借入金のうち、短期借入金は主に運転資金の調達であり、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての債権債務及び外貨建て予定取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項」の「4. 会計方針に関する事項」に記載されている「(7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握によりリスクの軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、格付の高い金融機関とのみ取引を行っているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての債権債務及び外貨建て予定取引について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限等を定めたデリバティブ管理規程に従い、取引を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年5月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額129百万円）は、次表には含めておりません。また現金及び預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、有価証券、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
投資有価証券	6,484	6,484	－
資産計	6,484	6,484	－
長期借入金 ^(※1)	9,284	9,167	△116
リース債務	2,398	2,280	△117
負債計	11,682	11,448	△234
デリバティブ取引 ^(※2)	(1)	(1)	－

（※1）長期借入金は、1年以内返済予定額 3,711百万円を含めております。

（※2）デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しており、合計で正味の債務となる場合については、（ ）で示しております。

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	6,484	—	—	6,484
資産計	6,484	—	—	6,484
デリバティブ取引 通貨関連	—	1	—	1
負債計	—	1	—	1

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	9,167	—	9,167
リース債務	—	2,280	—	2,280
負債計	—	11,448	—	11,448

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式の時価は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

また、為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該債権債務の時価に含めて記載しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	インテリア 事業	自動車・ 車両内装 事業	機能資材 事業	その他	
一時点で移転される財	37,326	65,237	2,631	503	105,699
一定の期間にわたり移転される財	1,933	—	—	—	1,933
顧客との契約から生じる収益	39,260	65,237	2,631	503	107,633
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	39,260	65,237	2,631	503	107,633

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項」の「4. 会計方針に関する事項」に記載されている「(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	24,991
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	21,126
契約資産（期首残高）	408
契約資産（期末残高）	442

契約資産の増減は、主として収益認識（契約資産の増加）と、営業債権への振替（同、減少）により生じたものであります。また、過去の期間に充足した履行義務に対して認識した収益に重要性はありません。当社グループでは主に、工事契約に関して期末日時点で完了している作業に対する対価のうち、まだ請求を行っていない部分に対する当社グループの権利に関係しております。契約資産は、権利が無条件になった時点で債権に振替えられます。これは通常、サービスの提供が完了して請求書を顧客に発行した時点であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。また、顧客の契約から生じる対価のなかに、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	2,502円07銭
2. 1株当たり当期純損失	25円70銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書 (2025年6月1日から2026年5月31日まで)

(単位: 百万円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
		資 本 金 準 備	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計		
2025年6月1日残高	9,554	2,388	－	2,388	6,071	6,071	△2,976	15,038
事業年度中の変動額								
剰余金の配当					△550	△550		△550
当期純損失					△293	△293		△293
自己株式の取得							△0	△0
自己株式の処分			△4	△4			30	25
利益剰余金から 資本剰余金への振替			4	4	△4	△4		－
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	△848	△848	30	△818
2026年5月31日残高	9,554	2,388	－	2,388	5,223	5,223	△2,945	14,220

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				純 資 産 合 計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
2025年6月1日残高	1,094	△7	6,192	7,279	22,317
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					△550
当期純損失					△293
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					25
利益剰余金から 資本剰余金への振替					—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	1,402	6	—	1,408	1,408
事業年度中の変動額合計	1,402	6	—	1,408	590
2026年5月31日残高	2,496	△1	6,192	8,687	22,908

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

① 市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

② 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(1) 商品及び製品、仕掛品については総平均法

(2) 原材料及び貯蔵品については移動平均法

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物、また2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～50年
----	-------

機械及び装置	7～17年
--------	-------

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(3) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社に対する出資金及び債権金額を超えて、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

(4) 株主優待引当金

株主優待制度に基づく将来の費用の発生に備えるため翌事業年度以降において発生すると見込まれる額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約

ヘッジ対象

外貨建債権債務及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

為替レート変動によるリスクをヘッジする目的で行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

7. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

商品及び製品の販売

当社は、インテリア事業、自動車・車両内装事業、機能資材事業の各事業において、商品及び製品の販売を行っており、主な履行義務は顧客に商品及び製品を引渡す義務を有しています。顧客との契約に基づき、これらの商品及び製品の引渡し時点で当該商品及び製品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断していることから、当該時点において当該商品及び製品と交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。なお、国内取引について、出荷時点から商品及び製品の支配が顧客に移転される時点までの期間が通常の期間である場合は、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。また、一部商品の販売については、当社で在庫を持たず、代理人として取引を行っているとは判断しております。代理人に該当すると判断した取引については、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額によって収益を認識しております。

8. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理方法と異なっております。

会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産（繰延税金負債相殺前） 45百万円

当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法、算出に用いた主要な仮定及び翌事業年度の計算書類に与える影響については、連結計算書類の注記事項（会計上の見積りに関する注記）に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

貸借対照表に関する注記

1. 関係会社に対する金銭債権及び債務（区分掲記されたものを除く）
短期金銭債権 11,558百万円
短期金銭債務 15,031百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額
建 物 6,856百万円 構 築 物 546百万円
機械及び装置 5,879百万円 車両運搬具 58百万円
工具、器具及び備品 1,249百万円 リース資産 1,485百万円
3. 保証債務
下記の関係会社の借入金等に対する保証債務
Suminoe Textile of America Corporation 1,097百万円
Suminoe Textile de Mexico, S.A. de C.V. 1,609百万円
4. 国庫補助金等による固定資産圧縮記帳額
建 物 3百万円 機械及び装置 27百万円

損益計算書に関する注記

- 関係会社との取引高
- 営業取引
- 売上高 2,103百万円
- 仕入高 11,091百万円
- その他営業取引の取引高 1,066百万円
- 営業取引以外の取引高
- 受取利息及び配当金 1,035百万円
- 不動産賃貸料 816百万円
- その他 70百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘 要
自己株式					(注1)
普通株式	2,119,604	264	21,882	2,097,986	(注2)
合 計	2,119,604	264	21,882	2,097,986	

(注1) 普通株式の自己株式の株式数の増加264株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(注2) 普通株式の自己株式の株式数の減少21,882株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少21,800株及び単元未満株式の売却による減少82株であります。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	22百万円
投資有価証券	13
棚卸資産	9
未払賞与	68
退職給付引当金	733
長期未払金	3
関係会社事業損失引当金	5
関係会社株式	1,068
税務上の繰越欠損金	831
外国税額控除	78
減損損失	7
その他	120
繰延税金資産小計	2,963
評価性引当額小計	△2,918
繰延税金資産合計	45

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	1,128
繰延税金負債合計	1,128
繰延税金資産(△は繰延税金負債)の純額	△1,083

関連当事者との取引に関する注記

(単位：百万円)

種類	会社等の 名称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
子会社	株式会社 スミノエ インテリア プロダクツ	所有 直接100%	インテリア製品 の販売 役員の兼任	製品の売上 (注1, 5)	10,170	売掛金	4,767
				資金の預り (注3)	4,296	預り金	5,343
				設備の賃貸 (注2)	334	—	—
	ルノン 株式会社	所有 直接100%	インテリア製品 の販売 役員の兼任	製品の売上 (注1, 5)	7,512	売掛金	3,411
				資金の貸付 (注4)	823	関係会社 短期貸付金	161
	住江テクノ 株式会社	所有 直接100%	インテリア製品 の仕入 自動車内装材、 カーペット用原 糸の仕入 役員の兼任	材料の供給 (注5)	10,541	未収入金	1,303
				製品の仕入 (注1, 5)	12,730	買掛金	1,010
				設備の賃貸 (注2)	268	—	—
	スミノエ テイジン テクノ 株式会社	所有 直接50.1%	自動車内装材 の販売、仕入 役員の兼任	資金の預り (注3)	3,198	預り金	4,431
	尾張整染 株式会社	所有 間接50.1%	自動車内装材 の販売 役員の兼任	資金の預り (注3)	755	預り金	985
	Suminoe Textile of America Corporation	所有 直接100%	自動車内装材 の販売 役員の兼任	債務の保証 (注6)	1,097	—	—
				保証料の受取 (注6)	4	未収入金	1
	Suminoe Textile de Mexico, S.A. de C.V.	所有 直接100%	自動車内装材 の販売 役員の兼任	債務の保証 (注7) 保証料の受取 (注7) 増資の引受 (注8)	1,609 5 2,227	— 未収入金 —	— 1 —

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 製品の売上・仕入については、市場価格を勘案し、価格交渉の上で決定しております。
- (注2) 設備の賃貸については、市場価格を勘案し、価格交渉の上で決定しております。
- (注3) 資金の預りは、子会社の資金需要にあわせて資金を預かっており、市場金利を勘案して利率を決定しております。また、取引金額は期中の平均残高を記載しております。
- (注4) ルノン株式会社に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を決定しており、主に返済期間は1年、極度28億円の範囲で随時貸付、返済をすることとしております。なお、担保は受け入れておりません。また、取引金額は期中の平均残高を記載しております。
- (注5) 住江テクノ株式会社に対する材料の供給については、当社が子会社（住江テクノ株式会社）の代理として購入し、供給しており、当社の損益取引ではありません。また、製品の仕入については、当社が子会社（株式会社スミノエ インテリア プロダクツ）の代理として住江テクノ株式会社から購入し、株式会社スミノエ インテリア プロダクツへ販売している金額が5,618百万円含まれておりますが、当社の損益取引ではありません。
- 株式会社スミノエ インテリア プロダクツ及びルノン株式会社に対する製品の販売について、当社が子会社の代理として購入し、販売している金額がそれぞれ9,836百万円及び7,330百万円含まれておりますが、当社の損益取引ではありません。
- (注6) Suminoe Textile of America Corporationへの保証債務は、同社の銀行からの借入金等に対して行ったものであり、年率0.43%の保証料を受領しております。
- (注7) Suminoe Textile de Mexico, S.A. de C.V.への保証債務は、同社の銀行からの借入金に対して行ったものであり、年率0.3%の保証料を受領しております。
- (注8) Suminoe Textile de Mexico, S.A. de C.V.が行った増資を引き受けたものであります。

収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「7.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,726円78銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 22円15銭 |

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。